

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【会社名】	比較 . c o m株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 6690
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 鳥巢 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 6690
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 鳥巢 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の特定子会社かつ完全子会社である予約．c o m株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、同日付で合併契約書を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	予約．c o m株式会社
住所	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 渡邊 哲男
資本金の額	325百万円(平成25年6月30日現在)
事業の内容	海外旅行のオンライン予約サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	13,000株
異動後	- 個(吸収合併により消滅)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	- %(吸収合併により消滅)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社の特定子会社である予約．c o mを吸収合併することにより、同社が消滅することになるものです。

異動の年月日(予定)

平成26年4月1日(吸収合併の効力発生日)

2．吸収合併に関する事項

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告)

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	予約．c o m株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 渡邊 哲男
資本金の額	325百万円(平成25年6月30日現在)
純資産の額	54百万円(平成25年6月30日現在)
総資産の額	65百万円(平成25年6月30日現在)
事業の内容	海外旅行のオンライン予約サービス

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
売上高(百万円)	46	30	22
営業利益又は営業損失() (百万円)	15	5	8
経常利益又は経常損失() (百万円)	15	5	8
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	94	5	8

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
比較．c o m株式会社	100

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は予約．c o m株式会社の発行済株式の全てを保有しております。
人的関係	当社の取締役1名が予約．c o m株式会社の取締役を兼任しております。
取引関係	当社は予約．c o m株式会社に対し、事務所の提供を行っているほか、出向契約及び経理業務等の業務委託を行っております。

(2) 当該吸収合併の目的

経営資源の集中と組織の効率化という当社グループの事業戦略の見直しの一環として、予約．c o m株式会社を吸収合併することいたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、予約．c o m株式会社は解散します。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、予約．c o m株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額及び準備金の額の変更はありません。

その他の吸収合併契約の内容

当社及び予約．c o m株式会社が平成25年12月24日に締結した吸収合併契約の内容は、添付の「吸収合併契約書（写し）」のとおりです。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	比較．c o m株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 渡邊 哲男
資本金の額	709百万円
純資産の額	1,694百万円（単体）（平成25年6月30日現在） 1,672百万円（連結）（平成25年6月30日現在）
総資産の額	1,807百万円（単体）（平成25年6月30日現在） 1,797百万円（連結）（平成25年6月30日現在）
事業の内容	情報の比較及び集約サービスの提供

吸収合併契約書（写し）

比較．c o m株式会社（以下、「甲」という。）、予約．c o m株式会社（以下、「乙」という。）は、合併に関して以下のとおり合意する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、次のとおり合併することとする。
甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させ解散する。

（吸収合併存続会社が交付する金銭及び増加すべき資本金の額）

第2条 甲は乙の発行済株式全株式を所有しているため、合併にあたり乙の株主に対して、株式の割当てその他一切の対価の交付を行わず、資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（効力発生日）

第3条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、平成26年4月1日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続を遂行できないときは、甲乙間で協議の上、これを変更することができる。

（合併承認決議）

第4条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（会社財産の承継）

第5条 乙は、平成25年6月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。乙は、平成25年7月1日から効力発生日前日までの間に生じた資産及び負債の変動については、別に計算書を作成して、その内容を甲に対して明示する。

（従業員の引継ぎ及び取締役の退任）

第6条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぎ、甲の従業員として雇用するものとし、従業員に対する取り扱いは、甲乙別途協議の上これを定める。
2 乙の取締役は効力発生日をもって退任する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議の上、これを行う。

（報告・協議義務）

第8条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、経営上の重要事項について事前に報告し、あらかじめ甲乙間で協議の上、これを決定し、実行するものとする。

（合併契約の効力）

第9条 本合併は、第4条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

(解散費用)

第10条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(契約内容の変更又は解除)

第11条 本契約締結後、効力発生日に至るまで、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更を生じた場合若しくは隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙間で協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

(規定外条項)

第12条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項又は本契約の解釈に疑義が生じた場合については、本契約の趣旨に従い甲乙間で誠意をもって協議の上、決定する。

以上を証するため、本書 1 通を作成し、各当事者が記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

平成25年12月24日

(甲) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
比較．c o m株式会社
代表取締役 渡邊 哲男

(乙) 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
予約．c o m株式会社
代表取締役 渡邊 哲男

以 上